

2022年4月14日

各 位

会 社 名 スローガン株式会社

代表者名 代表取締役社長 伊藤 豊

(コード番号:9253 東証グロース)

問合せ先 取締役 執行役員CF0 北川 裕憲

(TEL 03-6434-9754)

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、2022年5月27日に開催を予定している定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、売上・利益及び企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1)減少すべき資本金の額

資本金の額503, 102, 100円を493, 102, 100円減少して、10,000,000円といたします。 なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本 金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せずに、資本金の額のみ減少いたします。

3. 資本金の額の減少の日程(予定)

(1)取締役会決議日
(2)株主総会決議日
(3)債権者異議申述最終期日
(4)減資の効力発生日
2022年4月14日
2022年5月27日
2022年6月30日
2022年7月1日

4. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2022年5月27日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以上